

令和4年2月17日

隠岐の島町長 池田 高世偉 様

隠岐の島町中村診療所及び中出張所建設検討委員会  
会 長 佐々木 千明  
副会長 稲葉 良一

## 隠岐の島町中村診療所及び中出張所建設検討結果報告

当委員会は、令和元年5月に招集され、以後4回にわたり新庁舎建設に必要な事項について検討を行ってまいりました。

この度、検討結果がまとまりましたので報告いたします。

### 1. 当委員会の役割

当委員会は隠岐の島町中村診療所及び中出張所建設検討委員会設置要綱に基づき設置され、その掌握事務は、「(1) 施設の設置場所、(2) 施設の規模及び機能、(3) 中老人福祉センターの跡地利用、(4) その他基本構想策定するにあたり必要な事項」となっており、令和元年5月1日から検討を行いました。

### 2. 検討結果報告

#### (1) 新庁舎の設置場所

新庁舎の場所については、新庁舎の規模(2,400㎡)が受け入れ可能な8候補の中から、住民の利便性、防災拠点としての安全性及び実現性・経済性に重点を置いて候補地を2点に絞り込み、さらに防災対策・安全性を調査比較する「新庁舎候補地選定業務」を実施しました。

以上により総合的に判断した結果、住民の利便性と設計の自由度に優位性のある隠岐の島町中村澤8番地1外7筆(約4,700㎡)を最適地として選定しました。

#### (2) 新庁舎の規模及び機能

##### ①施設の規模

中村診療所(歯科診療所含む)については、五箇診療所と同等規模となる約440㎡、中出張所については、現出張所から大集会室相当面積を除いた規模となる約360㎡の計800㎡にすることが望ましいとの結論となりました。

また、駐車場等については、約1,600㎡(500㎡(来客28台、公用車3台、職員9台)。+600㎡(バスターミナル等)+500㎡(通路等))余りとなり、合計2,400㎡の規模となりました。

なお、本規模を基準として、将来の人口予測や現庁舎の跡地利用等を踏まえ、適正規模を精査することとします。

## ②新庁舎の機能

利便性を考慮し、同一敷地内に複合施設として建設することが望ましいとの結論となりました。

## (3) 中老人福祉センターの跡地利用について

集会施設、ものづくり学校の機能移転施設として活用を検討することが望ましいとの結論となりました。

## 3. おわりに

本検討委員会では、地域代表も参画し、委員が活発に意見を述べ合い最終報告をまとめました。しかし、検討委員会設置から設計に至るまでの期間は短く、十分に検討がなされなかったものもあります。

このことから、今後の新庁舎設計や跡地利用検討にあたっては、以下の事項に留意していただくようお願いいたします。

### 【新庁舎建設に当たり今後町にお願いしたい事項】

- (1) 新庁舎の防災機能（避難所機能）の充実
- (2) 新庁舎の機能・跡地利用（中老人福祉センター、ものづくり学校、中村診療所、中村歯科診療所を含む）について住民意見を踏まえて検討する委員会の設置
- (3) 候補地③の調整池・中沼了三記念公園等への活用の検討

これから建設される新庁舎は、防災、医療・福祉、地域振興、子育てと幅広い分野に取り組む中村地区住民の大切な資産であります。

人口減少、少子高齢化が進むなか、豊かな地域づくりを進める拠点として新庁舎が活用されることを願い検討結果報告とします。

### 【資料】

隠岐の島町中村診療所及び中出張所新庁舎建設検討結果報告書